

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月11日(月) 午後1時30分～午後2時11分

2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室

3. 出席委員

●農業委員13人

会	長	山	本	淳 (14番)
委	員	1番	田	中 一 行
		3番	山	本 一 美
		4番	米	村 進 司
		5番	藪	内 孝 博
		6番	上	根 慶 万
		7番	谷	口 貴 文
		8番	賀	山 圭 子
		9番	飯	野 幸 義
		10番	奥	山 昌 一
		11番	澤	大 篤
		12番	大	森 正 良
		13番	福	石 幸 生

●農地利用最適化推進委員6人

15番	土	師 信 義
16番	上	田 芳 夫
17番	岸	本 彰
18番	中	野 広 正
19番	宮	本 裕 澄
20番	藪	田 俊 博

4. 欠席委員 (1人)

2番 小 西 由 子

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

5番 藪 内 孝 博

6番 上 根 慶 万

日程第4 報告事項

①前総会(10月10日)のてんまつ

②農技法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議事

①議案第1号 農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について

て

②議案第2号 令和6年度農用地利用集積等促進計画第7号について
日程第6 その他

- ①農業委員会ブロック別特別研修会について
- ②農業経営発展計画制度について
- ③農業経営の相談会
- ④令和6年度岩美町農業委員会視察研修について
- ⑤岩美町地域計画目標地図素案作成について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長	杉 本 征 訓
局 長 補 佐	前 田 悟 史
主 任	松 本 享 子

事務局	<p>ただいまから令和6年度第8回総会を開催いたします。 総会の成立でございます。</p> <p>本日の出席委員は14名中13名で、岩美町農業委員会会議規則第6条の規定によりまして定足数に達しておりますので、総会の成立を報告させていただきます。</p> <p>なお、2番の小西委員さんからは欠席する旨の連絡がございましたので、ご報告させていただきます。</p>
事務局 会 長	<p>それでは、会長から挨拶よろしくお願いいいたします。</p> <p>改めまして、皆さんこんにちは。</p> <p>11月になりました。水稻の収穫ももうほぼ終わられて、あと大豆なりソバなりの転作作物が残ってるというふうに思いますけども、この1年間ご苦労さまでございまして、これから来年に向けての計画を立てておられる、そして現実に農作業をしていただいております方もたくさんおられます。今日は、慎重な審議をお願いしたいというふうに思っております。</p> <p>それでは、終わらせていただいて、議事のほうに入らせていただきます。</p> <p>事務局</p> <p>それでは、議長につきましては、岩美町農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長、以後、進行をよろしくお願いいいたします。</p>
議 長	<p>それでは、日程3の議事録署名委員ですけれども、いつものとおり私のほうで指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>議 長</p> <p>では、5番の藪内委員さん、6番の上根委員さん、お願いします。よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、報告のほうへ入らせていただきます。</p> <p>前総会のでんまつ、そして18条第6項の規定による通知について、事</p>

務局のほう、説明をお願いします。

事務局

まず前総会のてんまつについてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

1点目、非農地証明ということで、浦富地内の1件1筆の土地の非農地証明申請についてお諮りしました。承認いただきましたので、10月11日付で非農地証明書を申請者のほうに送付しております。

2点目、3条2件2筆ということで、浦富地内の売買による所有権移転と大谷地内の贈与による所有権移転についてお諮りしました。承認いただきましたので、10月11日付で許可書のほうを譲受人、譲渡人それぞれに送付しております。

3点目、農用地利用集積等促進計画第6号ということで、9件11筆の申出についてお諮りし、ご意見ございませんでしたので、意見なしという形で10月11日付で町のほうに回答をしております。

前総会のてんまつについては以上です。

続きまして、4ページ、報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知についてご説明いたします。

今回、農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借契約の解約の解約通知を受理したものは1件1筆でございます。こちらは、機構と耕作者間の利用権設定を付け替えのために合意解約をするもので、今後の耕作者につきましても、本日の議案第2号のほうに上げさせていただいております。

説明は以上です。

議長

報告事項の説明がありました。

皆さんのほうで何か質問がありましたら。

(質問、意見なし)

議長

ないようですので、議事のほうに入らせていただきます。

議長

では、議案第1号、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、総会資料5ページをお開き願います。

議案第1号「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」でございます。

農地法第3条の規定による農地の権利移動について、下記のとおり許可

事務局

申請書を受理しましたので、許可について採択を求めるものでございます。

以降、事務局のほうで説明いたします。

今回、2件2筆の申請を受理しております。

まず、1件目についてご説明いたします。

申請地は大字新井*****番、面積が407平米、登記地目は畑となっております。申請者のほうは、譲受人の浦富の*****さん、譲渡人が鳥取市の*****さんです。権利の内容は売買による所有権移転となっており、隣接する住宅とか倉庫も併せて購入されるということのようです。

場所につきましては、資料1の1ページをご覧ください。

塗り潰し、ピンクで塗り潰したところが今回の申請地で、申請地の東側のほうにある住宅とか倉庫を買われるということで、東側の宅地のほうに12月末頃に転居予定ということで、現在のお住まいは*****辺りにお住まいのようです。

資料1の2ページ、許可要件につきましては、全部効率要件の農業用機械は耕運機を1台、実家のほうから借りて使用予定とのこと。所有農地はお持ちじゃありませんけれども、実家のほうでおばあ様の手伝いをされていたということで、10年以上の農作業の経験があるということです。常時従事要件ですけれども、本人200日となっております。通作距離は、現住所から車で3分ぐらい、転居後は徒歩1分となっております。農地の引渡しについても12月頃の予定ということで、その他、農地法、農業委員会が定める基準に適合することを確認いたしました。

(2) 申請地の現状及び今後の予定につきましては、申請地はこれまで畑として利用されており、引渡し後も同様に畑として利用するため、周辺農地に影響を及ぼすことはございません。桃、ブルーベリー、ミカンなどを作付予定となっております。

売買価格ですけれども、宅地部分と一緒に買われておりますので、案分すると*****円となるということで、10アールあたりに直しますと約*****円程度です。

続きまして、2件目についてご説明をいたします。

めくっていただいて、6ページをご覧ください。

申請地は大字岩井*****番、面積が987平米、登記地目は田です。申請者は、譲受人が岩井の*****さん、譲渡人は滋賀県彦根市、*****さんで、権利の内容は売買による所有権移転となっております。これは、*****さんのお父様が亡くなられて、*****さんが引き継がれて、その前から売買のお話は出ていたということで、今回相続登記が終わられたので申請に至ったという形です。

場所につきましては、資料2の1ページをご覧ください。

塗り潰しの部分が今回の申請地となっております。

資料2の2ページ、許可要件につきましては、全部効率要件の農業用機械につきましてはトラクター1台、田植機1台とコンバインは機械組合のものを借入れされるということで、自作地が約3反、借入地が4反で、少し離れたところに貸付地が1反で、今回の農地を取得後の経営面積は約8反になる予定です。そのほか、常時従事要件ですが、本人が25日、夫が150日、お子さんが2人いらっしゃって、それぞれ10日、5日となっております。*****さんは、7月にも農地を取得されておりまして、常時従事要件の従事する方は、お子さん2人が増えております。その他、農地法、農業委員会が定める基準に適合していることを確認いたしております。

(2) 農地の現状及び今後の予定につきましては、これまで田として利用されており、引渡し後も水田として利用するため、周辺農地に影響はないということでございます。

売買価格につきましては、全体で*****円、10アール当たり直しますと約*****円となります。

説明は以上です。

議 長

説明が終わりました。

担当委員のほうからご意見がありましたらお願いします。

5 番

1年ぐらい置いとったかなぐらいの感じで、そんな大きなものもないし、草刈りすれば木なんかを植えていけるのかな、畑にはすぐ戻せるかなっていう感じでした。よいと思います。

3 番

先月の末日、推進委員と事務局とで確認させていただきました。特に問題ないんじゃないかなという判断で終わりました。

議 長

それでは、皆さんのほうで質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議 長

それでは、意見がないようですので、採決をさせていただきます。
この議案第1号の3条の案件について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でありました。

議 長

それでは、議案第2号のほうに入らせていただきます。
事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、7ページをお開き願います。
議案第2号「令和6年度農用地利用集積等促進計画第7号について」で
ございます。
農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、
農用地利用集積等促進計画の案について岩美町長より協議がありましたの
で、委員会の意見を求めるものでございます。
以後、事務局より説明いたします。

事務局

議案の8ページと9ページに農用地利用集積等促進計画案を載せており
ます。
各地区の地図につきましては、資料の3のほうをご覧ください。
今回の計画案につきましては、18筆が新規、更新が1筆、付け替えが
4筆となっております。
付け替えのうち、番号3の牧谷*****番は、先ほど報告事項の2で合意
解約をご報告した事例で、耕作者は*****さんの予定でございます。5番
の*****さんが借受けする予定の長谷の3筆については、*****さんが耕作
されていたところの貸借期間の満了に伴い、*****さんのほうへ付け替え
るものでございます。
新規の方のうち、6番の*****さんにつきましては、今回機構の利用は
初めてとなりますが、相対で利用権設定により池谷の農地を2,600平
米ほど耕作されております。水稲ではなくて野菜を栽培しておられまし
て、今回の4筆についても野菜を作付予定ということです。機械について
は耕運機を所有ということですが、今回は面積が広いために、地元
の方の力を借りてトラクターで耕うん等を行う予定ということで、機械は
今後必要ならそろえていこうというところのようです。この方につきまし
ては、農業委員会のほうに規模拡大の相談がありまして、農地を探してお
られるということで、地区担当の委員さんが地権者の方と交渉してくださ
いまして契約に至ったものでございます。
今回の賃借権によるものが23筆3万1,196平米、使用貸借による
ものはございませんでした。
説明は以上です。よろしく申し上げます。

議 長

それでは、審議のほうに入らせていただきます。

議長 それでは、1番の*****の促進計画、ご意見がありましたらお願いします。では、いいでしょうか。

(質問、意見なし)

議長 では、ないようですので、1番の*****の集積等促進計画に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成していただきました。
それでは続いて、2番の*****さんの促進計画でご意見がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、*****さんの促進計画、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成していただきました。
引き続きまして、3番の*****さんの促進計画にご意見のある方、お願いします。

(質問、意見なし)

議長 では、ないようですので、3番*****さんの促進計画に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成であります。
4番*****さんの促進計画にご意見がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、*****さんの促進計画に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。皆さん賛成であります。
それでは、5番、6番、7番、8番の促進計画にご意見がありましたら
お願いします。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、5番、6番、7番、8番の方の促進計画に賛成の方
の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成であります。

議 長

それでは、議事のほうは終わりましたので、その他のほうに入らせてい
ただきます。

先日、米子で中国・四国ブロックの女性委員研修会がありました。
いかがでございましたでしょうか。何かありましたら。

8 番

11月7日、8日に中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会が米
子コンベンションセンターにてありました。たくさんいろんな研修会やら
講演なんかをいっぱい聞いたんですけども、言い尽くせないので、自分の
感じたことだけお話しします。

農水省の経営局就農・女性課女性活躍推進室長の伊藤里香子氏の基調講
演での感想で、男女共同参画の必要性は少子・高齢化、国内経済活動の成
熟化など、社会経済情勢の急速な変化に対応していくため不可欠であるこ
と、また組織における多様性確保の重要性、組織とは企業においても異な
る視点を持つ多様による集団としての知性が必要であるというようなこと
を述べられてました。それから、男性農業委員、推進委員の方にもそうい
う講演を聴いていただけたらなと思いました。おしまい、6年度5月現
在で、県内の19市町村で女性農業委員、推進委員の登用でゼロのところ
がなくなりまして、全市町村に女性の委員がおられます。

以上です。

議 長

ありがとうございました。

それでは、事務局のほうでその他のほうお願いします。

事務局

- ①農業委員会ブロック別特別研修会について
- ②農業経営発展計画制度について
- ③農業経営の相談会
- ④令和6年度岩美町農業委員会視察研修について
- ⑤岩美町地域計画目標地図素案作成について

議長

今回は、12月10日火曜日午後1時半から総会を開催しますので、よろしく願いをします。

それでは、本日の日程を全て終わりましたので、ご苦労さんでございました。